

2023 年 8 月 1 日

各位

株式会社 SBI 証券

TOKYO PRO Market の J-Adviser 資格取得に関するお知らせ

株式会社 SBI 証券(本社:東京都港区、代表取締役社長:高村正人、以下「当社」)は、2023 年 8 月 1 日(火)に、株式会社東京証券取引所(以下「東証」)より、東証の運営するプロ投資家向け株式市場 TOKYO PRO Market に係る J-Adviser[※]資格取得の承認を得ましたのでお知らせします。

TOKYO PRO Market は、買付できる投資家がいわゆる「プロ投資家」に限定されていることから、株主数や利益の額など上場時に求められる数値基準がない柔軟な上場基準が特徴です。TOKYO PRO Market も一般市場(プライム・スタンダード・グロス)と同様に、上場により知名度や信用力の向上が期待でき、一般市場へ上場する足掛かりにもなることから、近年、新しく TOKYO PRO Market に上場する企業は増加傾向にあります。

当社は設立来、IPO をはじめとしてベンチャー企業の支援に注力しており、グロス市場等の一般市場において、多くの IPO 主幹事実績を上げております。

また、東証の一般市場における市場区分の見直しなどにより、TOKYO PRO Market の注目度が高まりつつあり、一般市場へのステップアップ市場として、今後 TOKYO PRO Market がより活用されていく可能性があることから、2023 年 4 月にベンチャーグロス推進部を新設し、J-Adviser の資格取得のための準備を進めてきました。

今回の J-Adviser 資格取得により、将来 TOKYO PRO Market から一般市場へステップアップを目指す高い成長性を有する企業に対し、一気通貫での上場支援サービスの提供が可能になります。

当社としては、今後も優良なベンチャー企業の成長支援により幅広く関与していくとともに、TOKYO PRO Market の活性化、さらなる発展に貢献できるよう努めていきます。

■J-Adviser 資格取得セレモニー



左:当社代表取締役社長 高村 正人



当社ベンチャーグロス推進部一同

右:株式会社日本取引所グループ 取締役 代表執行役グループ COO

株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 氏

※ J-Adviser は、2008 年の金融商品取引法改正によって可能となった制度であり、TOKYO PRO Market を運営する東京証券取引所から自主規制業務の委託を受け、担当会社に対して、上場前の上場適格性の調査確認等の審査業務を実施し、上場後の適時開示の助言・指導、上場維持要件の適合状況の調査等、開示体制のサポートを行います。

<金融商品取引法等に係る表示>

商号等 株式会社 SBI 証券 金融商品取引業者、商品先物取引業者
登録番号 関東財務局長(金商)第 44 号
加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本 STO 協会、日本商品先物取引協会

<手数料等及びリスク情報について>

SBI証券の証券総合口座の口座開設料・管理料は無料です。

SBI証券で取り扱っている商品等へのご投資には、商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります(信用取引、先物・オプション取引、商品先物取引、外国為替保証金取引、取引所CFD(くりつく株365)では差し入れた保証金・証拠金(元本)を上回る損失が生じるおそれがあります)。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、SBI証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法等に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。
